

# 豊岡市子育て支援総合拠点等施設愛称募集要項

## 1 趣旨

豊岡市では、子育て環境の充実を図るとともに、多様な人々との交流を促進することにより、多様性のあるまちづくりを図るため、豊岡市子育て支援総合拠点等施設(以下「施設」という。)の整備を進めています。

施設は、2022年3月のオープンを予定しており、子どもたちが元気に遊ぶ場、子育てを応援する場、女性の活躍を後押しする場、多文化共生を進める場、高齢者の生きがいを創出する場、賑わいと新たな結合を創出する場になることが期待されます。

つきましては、施設のオープンに先立ち、新施設が十分にその機能を発揮するとともに、より多くの方に親しまれる施設となるよう愛称を募集します。

## 2 施設の概要

### (1) 施設の位置

豊岡市大手町4番5号 アイティ4階

### (2) 施設のイメージ図

別紙の通り

## 3 施設の概要

### (1) 豊岡市立こども広場

#### ア 主な設備

子どもの遊び場(小学生以下)、トイレ、授乳室、事務室

#### イ コンセプト

乳児や小学生を対象として、屋内型の大型遊具を設置し、天候に左右されることなく年間を通じて子どもたちが元気に遊べる場を創出することにより、子育て環境の充実を図ります。

### (2) 豊岡市立市民交流広場

#### ア 主な設備

市民交流スペース、学習室、カフェ

#### イ コンセプト

市民の様々な人々との交流を促進することにより、多様性のあるまちづくりの実現を図ります。

### (3) 子育て総合センター(アイティ7階から4階に移転)

#### ア 主な設備

事務室兼活動室

#### イ コンセプト

子育て中の親とその子どもを対象に、子育て親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施、子育て関連情報の提供を行います。

### (4) 女性未来応援室(仮称)

#### ア 主な設備

事務室兼活動室

## イ コンセプト

ジェンダーギャップを解消し、女性がいきいきと活躍できる場を整え、多くの若い女性を呼び込むための施策を展開する豊岡市のシンボリックな拠点を創出します。

### (5) その他の施設

生涯学習サロン、ファミリーサポートセンター、子育て相談室、一時預かり室

## 4 募集期間

2022年2月1日(火)から2022年2月14日(月)まで 午後5時必着

## 5 応募資格

どなたでも応募できます。

## 6 愛称の基準

- (1) 親しみやすく、覚えやすいもの
- (2) 豊岡市以外の地域を連想させるような表現を使用しないこと
- (3) 施設の目的や性格をイメージしやすいものであること

## 7 応募方法

応募用紙に、下記(1)の必要事項を記載し、応募してください。

### (1) 必要事項

- ア 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢
- イ 電話番号(日中に連絡がとれるもの)
- ウ 施設の愛称
- エ 施設愛称の説明(理由や想いなど)

### (2) 提出先(下記のいずれかの方法で提出してください)

#### ア 郵送

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

豊岡市教育委員会 こども育成課 子育て支援係

#### イ インターネット

豊岡市公式ウェブサイト内にある申込フォームによる応募

#### ウ メール 件名「施設愛称募集」

[kodomoikusei@city.toyooka.lg.jp](mailto:kodomoikusei@city.toyooka.lg.jp)

## 8 記念品

愛称が採用された方の中から抽選で1名に金券(3万円分)を贈呈します(受賞者)。

なお、受賞者が高校生以下の場合は、金券にかわり同額の図書カードとします。

## 9 選定方法

豊岡市子育て支援総合拠点等施設愛称検討委員会において審査し、市において決定します。

## 10 発表

- (1) 採用愛称は、市のホームページ等で発表する予定です。
- (2) 受賞者には、個別に連絡します。

## 11 注意事項

- (1) 応募に係る記載事項漏れ、虚偽事項がある場合や期間外に到着した場合、応募は無効となります。
- (2) 1人当たりの応募は3点までとします。(用紙1枚につき1作品)
- (3) 応募に係る一切の費用は、応募者負担とします。
- (4) 郵送途中の紛失・事故については、豊岡市は責任を負いません。
- (5) 応募用紙は返却しません。
- (6) 個人情報の取扱いについて
  - ア 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。
  - イ 採用者については、氏名等を市広報及びホームページ等で発表する場合があります。
- (7) 採用された愛称等に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、商標登録をする権利その他一切の権利は、豊岡市に帰属するものとします。また、応募者は、採用作品について豊岡市及び豊岡市が指定する第三者に対し、著作者人格権に基づく権利行使及び商標出願は行わないこととします。
- (8) 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (9) 応募作品について、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正して使用する場合があります。
- (10) 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考の対象外とします。また、採用後であっても、これらに反していることが判明した場合、無効となります。
- (11) 応募作品は、応募者が創作した未発表のもので、他の著作権等を使ったり、真似たりしてないものに限りません。

## 12 問い合わせ先

豊岡市教育委員会 こども育成課 子育て支援係  
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号  
TEL: 0796-29-0053  
E-mail: kodomoikusei@city.toyooka.lg.jp

施設のイメージ図（「アイティ」4階） ※赤色の破線内の愛称を応募しています。

※写真はイメージであり、実際の施設とは異なります。



★ 女性未来応援室 … 女性の活躍を後押しする場

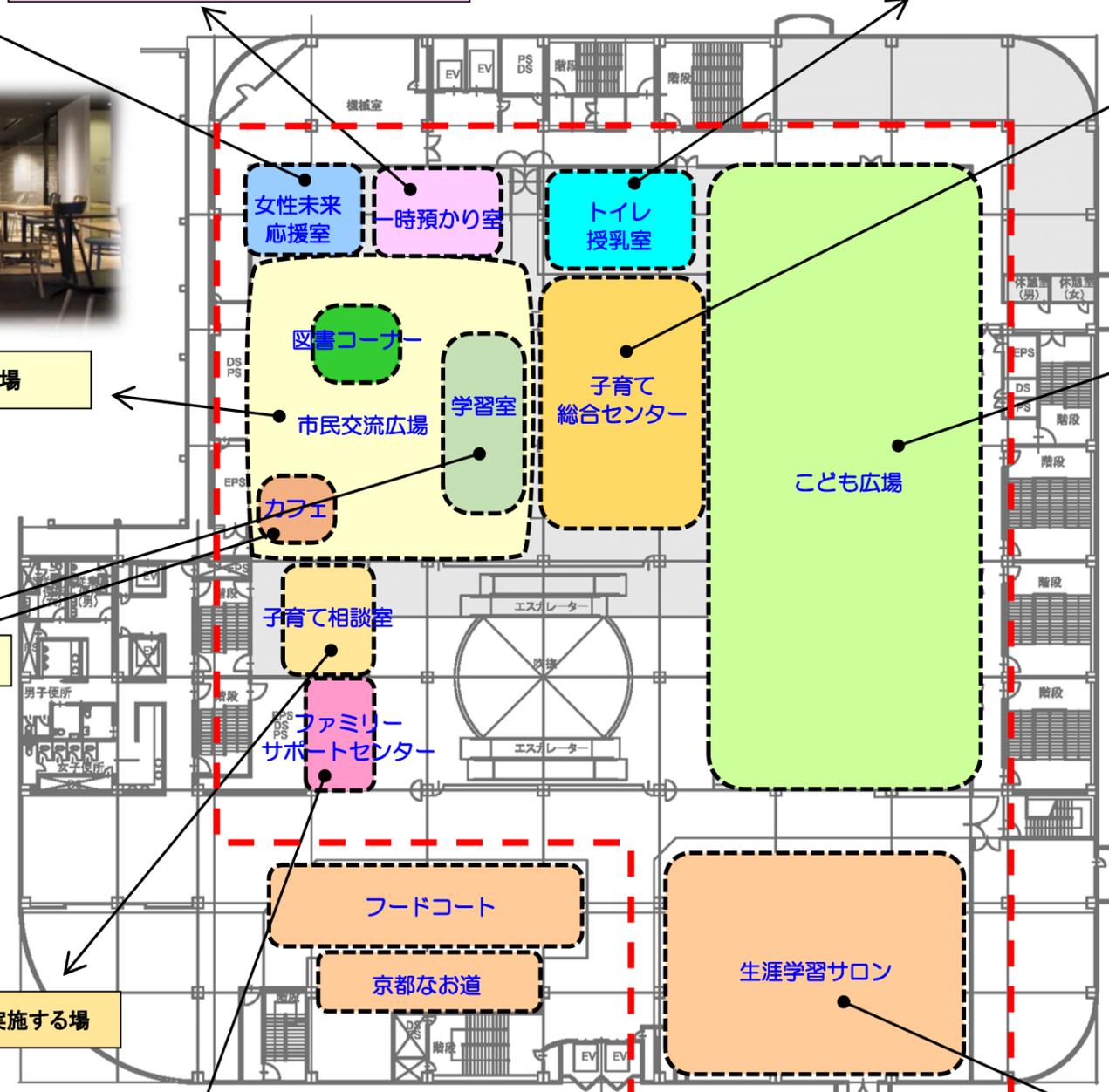
★ 一時預かり室 … 子育てを応援する場

★ 子ども用トイレ、オムツ替え台、授乳室

★ 子育て総合センター … 子育てを応援する場



★ 市民交流広場 … 賑わいと新たな交流を創出する場



★ こども広場 … 子どもたちが元気に遊ぶ場



★ 市民交流広場(学習室等) … 多文化共生を進める場



★ カフェ



★ 子育て相談室 … 子育て相談を実施する場



★ ファミリーサポートセンター … 子育てを応援する場



★ 生涯学習サロン … 高齢者の生きがいを創造する場